

令和6年第1回板野町議会定例会会議録（第3日）

日 時 令和6年3月13日（水） 午前10時00分 開会

議事日程

- 日程第1 議案第14号 令和6年度 板野町特別会計国民健康保険予算
- 日程第2 議案第15号 令和6年度 板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第3 議案第16号 令和6年度 板野町奨学金貸与事業特別会計予算
- 日程第4 議案第17号 令和6年度 板野町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第5 議案第18号 令和6年度 板野町介護保険（保険事業）特別会計予算
- 日程第6 議案第19号 令和6年度 板野町介護保険（介護サービス事業）特別会計予算
- 日程第7 議案第20号 令和6年度 板野町下水道事業会計予算
- 日程第8 議案第21号 令和6年度 板野町水道事業会計予算
- 日程第9 議案第22号 町道路線の認定について
- 日程第10 議案第23号 人権擁護委員の推薦に議会の意見を求めることについて
- 日程第11 議案第24号 人権擁護委員の推薦に議会の意見を求めることについて

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第11まで、議事日程に同じ

- 追加日程第1 選挙第1号 板野町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
- 追加日程第2 議案第25号 議員派遣の件について
- 追加日程第3 閉会中の継続調査申出書

出席議員（12名）

1番	犬 伏 雅 啓 君	2番	藤 田 千 穂 君
3番	大 西 裕 也 君	4番	楠 本 千 草 君
5番	太 田 良 和 君	6番	三 原 大 輔 君
7番	根ヶ山 昇 君	8番	奥 尾 周 二 君
9番	東 條 昭 二 君	10番	松 浦 昶 君
11番	石 田 実 君	12番	水 口 昭 彦 君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

町長	玉井孝治君	副町長	東根弘幸君
教育長	谷川健二君	総務課長	高橋三恵君
税務課長	三木正文君	福祉保健課長	楠本剛君
建設課長	毛登山悦雄君	水道課長	松浦賢治君
環境生活課長	末岡稔久君	会計管理者兼出納室長	山本敏彦君
人権コミュニティ課長	岡田加代子君	下水道課長	晃昇政治君
子ども家庭総合支援センター長	吉本洋時君	住民課長	山田裕子君
教育委員会次長	井内幸美君	産業課長	浅井直美君

議場に出席した事務局職員

議会事務局長 松長徹君 議会事務局係長 村上愛実君

午前10時00分 開会

○議長（水口昭彦君） おはようございます。ただいま、出席議員は12名です。定足数に達しておりますので3月12日に引き続き、再開します。直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第1、議案第14号、「令和6年度板野町特別会計国民健康保険予算」を議題とします。説明を求めます。山田住民課長。

[住民課長（山田裕子君）登壇]

○住民課長（山田裕子君） 議案第14号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

予算書の301ページをお願いいたします。

議案第14号、令和6年度板野町特別会計国民健康保険予算。

令和6年度板野町の特別会計国民健康保険の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17億8,794万6,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高限度額は、3億円と定める。

令和6年3月4日提出でございます。

312ページをお願いいたします。歳入から御説明申し上げます。

国民健康保険税でございますが、令和2年度から令和5年度に掛け、資産割を段階的に廃止し、

令和6年度から所得割・均等割・平等割の3方式へ移行することとなっております。令和5年度の被保険者数と税率で95.5%の徴収率を想定し、予算額とさせていただきます。

1款国民健康保険税、1項同じ、1目一般被保険者国民健康保険税では2億9,597万5,000円をお願いしております。前年度比4%の減でございます。

316ページをお願いいたします。

5款国庫支出金、1項国庫補助金、1目災害臨時特例補助金につきましては、国保税のコロナ減免制度が廃止となったため減額をしております。

317ページをお願いいたします。

6款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金では1節普通交付金といたしまして12億7,478万3,000円をお願いしております。2節特別交付金につきましては、令和5年度の実績額を基に2,592万1,000円を計上し、6款の県支出金の合計といたしまして13億70万4,000円をお願いしております。

321ページをお願いいたします。

10款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金といたしましては1節保険基盤安定繰入金（税の軽減分）といたしまして7,303万8,000円、2節保険基盤安定繰入金（保険者支援分）といたしまして3,524万6,000円、3節未就学児均等割保険料繰入金として67万9,000円、5節産前産後保険料繰入金では78万6,000円、6節出産育児一時金繰入金では333万3,000円、7節財政安定化支援事業繰入金では2,535万2,000円をお願いしております。10款繰入金の合計といたしまして1億7,760万2,000円で、前年より48万2,000円の減となっております。

323ページをお願いいたします。

12款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金といたしまして138万1,000円をお願いしております。

326ページをお願いいたします。続きまして、歳出を御説明申し上げます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費といたしまして3,480万4,000円をお願いしております。職員の人件費及び医療機関への支払やレセプトを管理する国保連合会に対する手数料や委託料となっております。次のページの2目連合会負担金といたしまして322万5,000円をお願いしております。被保険者の人数等に応じ、県内市町村とほか国保組合で負担をし、国保連合会に支払をしているものでございます。

331ページをお願いいたします。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費では10億8,000万円で前年度比3%の減をお願いしております。3目一般被保険者療養費では960万円、前年同額、5目審査支払手数料では、被保険者数の減に伴い、減となる見込みのため517万7,000円をお願いしております。

次のページをお願いいたします。2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費では1億8,000万円、3目一般被保険者高額介護合算療養費では50万円をお願いしております。ここまでの保険給付費につきましては、レセプトの管理手数料などを除き、全て県が支払を行いますので、同額を県の普通交付金に計上をさせていただきます。

334ページをお願いいたします。4項出産育児諸費、1目出産育児一時金では500万円をお願いしております。出産育児一時金1名50万円で10名分を計上しております。

336ページをお願いいたします。6項傷病手当金、1目同じでは、新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金制度が無くなりましたので、減額をさせていただきます。

337ページをお願いいたします。県への納付金でございます。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付分、1目一般被保険者医療給付費分3億493万2,000円、前年度より8%の減となっております。

338ページをお願いいたします。2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分といたしまして9,473万2,000円で、前年度より1.5%の増となっております。

次のページをお願いいたします。3項介護納付金分、1目同じでは3,231万2,000円、前年度より1.5%の増となっております。3款の納付金全体として4億3,207万6,000円、前年度より2,476万3,000円の減となっております。

342ページをお願いいたします。

6款保健事業費、1項1目同じでは881万4,000円をお願いしております。前年度より21万8,000円の増をお願いしております。保健事業でございますので、調整交付金の補助対象となっております。

344ページをお願いいたします。2項特定健康診査等事業費、1目同じといたしまして1,265万1,000円をお願いしております。眼底検査や心電図検査・貧血検査等を含む特定健康診査の委託料が主な支出でございます。

352ページをお願いいたします。

歳入歳出ともに前年度より5,593万9,000円を減額し、合計17億8,794万6,000円の予算計上をお願いするものでございます。

以上で、議案第14号の説明とさせていただきます。

御審議をいただきまして、御議決賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありますか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第14号の採決をします。

お諮りします。議案第14号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、議案第14号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) 日程第2、議案第15号、「令和6年度板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」を議題とします。説明を求めます。岡田人権コミュニティ課長。

[人権コミュニティ課長(岡田 加代子君)登壇]

○人権コミュニティ課長(岡田 加代子君) 議案第15号が議題となりましたので、御説明申し上げます。予算書の401ページをお願いいたします。

議案第15号、令和6年度板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算。

令和6年度板野町の住宅新築資金等貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ256万5,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。令和6年3月4日提出でございます。

続きまして408ページをお願いいたします。歳入から御説明申し上げます。

1 款県支出金、1 項同じでございます。1 目土木費県補助金では、住宅新築資金等貸付助成事業に伴う補助金といたしまして63万1,000円をお願いしております。

次のページの2 款諸収入、1 項貸付金元利収入、1 目住宅新築資金等貸付金元利収入では、貸付金元利収入過年度分として193万2,000円をお願いしております。

続きまして411ページをお願いいたします。歳出を御説明申し上げます。

1 款貸付事業費、1 項1 目同じでは84万1,000円をお願いしております。1 2 節委託料の債権回収業務委託料50万円が主なものでございます。

412ページをお願いいたします。

2 款諸支出金、1 項繰出金、1 目一般会計繰出金では、貸付金収入から一般会計の繰出金として162万4,000円をお願いしております。

次のページの3 款予備費、1 項1 目同じでは、予備費といたしまして10万円をお願いしております。以上、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ256万5,000円をお願いするものでございます。以上で、議案第15号の説明とさせていただきます。

御審議いただき、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(水口昭彦君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。これから議案第15号の採決をします。

お諮りします。議案第15号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、議案第15号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) 日程第3、議案第16号、「令和6年度板野町奨学金貸与事業特別会計予算」を議題とします。説明を求めます。井内教育次長。

[教育委員会次長(井内幸美君)登壇]

○教育委員会次長(井内幸美君) 議案第16号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

予算書の501ページをお願いいたします。

議案第16号、令和6年度板野町奨学金貸与事業特別会計予算。

令和6年度板野町の奨学金貸与事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ677万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。令和6年3月4日提出でございます。

508ページをお願いいたします。最初に、歳入から御説明申し上げます。

1款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は、一般会計からの繰入金494万4,000円をお願いしております。

次のページをお願いします。2款諸収入、1項貸付金元利収入、1目奨学金貸付金元利収入は182万6,000円で、これは被貸与者からの償還によるものです。

次に、歳出を御説明申し上げます。510ページをお願いいたします。

1款貸付事業費、1項1目同じには494万3,000円をお願いしております。20節貸付金につきましては、奨学金は、新規高校生4名・大学生8名、合計12名と継続者8名。入学金は、高校生4名・大学生8名、合計12名を予定しております。

次のページをお願いいたします。2款諸支出金、1項繰出金、1目一般会計繰出金には182万6,000円をお願いしております。これは被貸与者からの償還金を一般会計へ繰り出すものです。

512ページをお願いいたします。

3款予備費、1項1目同じには1,000円を計上させていただいております。これは、償還金の端数調整でございます。以上、歳入歳出当初予算額677万円をお願いするものです。

以上で、議案第16号の説明とさせていただきます。

御審議を賜り、御承認いただきますよう、よろしく御説明申し上げます。

○議長(水口昭彦君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。これから議案第16号の採決をします。

お諮りします。議案第16号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、議案第16号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) 日程第4、議案第17号、「令和6年度板野町後期高齢者医療特別会計予算」を議題とします。説明を求めます。山田住民課長。

[住民課長(山田裕子君)登壇]

○住民課長(山田裕子君) 議案第17号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

予算書の601ページをお願いいたします。

議案第17号、令和6年度板野町後期高齢者医療特別会計予算。

令和6年度板野町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億1,728万2,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年3月4日提出でございます。

608ページをお願いいたします。歳入より御説明申し上げます。

1款後期高齢者医療保険料、1項同じ、1目年金からの特別徴収保険料では9,894万5,000円をお願いをしております。2目普通徴収保険料につきましては5,596万3,000円をお願いをしております。御加入者数は、年々増加しており、令和6年度につきましても増加見込みとなっております。610ページをお願いいたします。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金として6,222万6,000円をお願いをしております。保険料軽減分に係る繰入金が主なものとなっております。

613ページをお願いいたします。歳出について御説明申し上げます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費といたしまして141万7,000円をお願いしております。615ページをお願いいたします。

2款納付金、1項同じ、1目後期高齢者医療広域連合納付金といたしまして2億1,516万1,000円をお願いをしております。保険料と一般会計からの税軽減に対する繰入金を全て後期高齢者医療広域連合へ納付するもので、保険料収入の増に合わせ前年度より1,784万1,000円の増額をお願いをしております。

618ページをお願いいたします。

歳入歳出ともに、予算総額を前年度より1,787万8,000円増額し2億1,728万2,000円をお願いをするものでございます。

以上で、議案第17号の説明とさせていただきます。

御審議いただきまして、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第17号の採決をします。

お諮りします。議案第17号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第17号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第5、議案第18号、「令和6年度板野町介護保険（保険事業）特別会計予算」を議題とします。説明を求めます。楠本福祉保健課長。

[福祉保健課長（楠本 剛君）登壇]

○福祉保健課長（楠本 剛君） 議案第18号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

予算書の701ページをお願いいたします。

議案第18号、令和6年度板野町介護保険（保険事業）特別会計予算。

令和6年度板野町の介護保険（保険事業）特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億4,425万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高限度額は、

5,000万円と定める。

令和6年3月4日提出でございます。

歳入から御説明を申し上げます。710ページをお願いいたします。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料といたしまして2億8,028万1,000円をお願いをしております。年金からの特別徴収と口座振替等の普通徴収及び滞納繰越分となっております。

712ページをお願いいたします。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金といたしまして2億6,562万円、同じく2項国庫補助金、1目調整交付金といたしまして7,940万6,000円、2目介護保険事業費補助金といたしまして170万円、4目保険者機能強化推進交付金といたしまして125万6,000円、5目保険者努力支援交付金といたしまして216万円をお願いしております。介護



給付費に対しまして、約25%が国庫負担ということで、前年度より0.9%の増加見込みでお願いをしております。

713ページをお願いいたします。

4款支払基金交付金、1項同じ、1目介護給付費交付金といたしまして3億6,825万1,000円をお願いしております。介護給付費の約27%が社会保険診療報酬支払基金から交付されます。714ページをお願いいたします。

5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金といたしまして1億9,221万9,000円をお願いしております。介護給付費の約12.5%が県負担でございます。

716ページをお願いいたします。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金といたしまして1億7,466万8,000円、県費同様、介護給付費に対しまして約12.5%の負担となっております。また、2目その他一般会計繰入金といたしまして5,613万4,000円、3目低所得者保険料軽減繰入金として2,233万3,000円の計上をお願いしております。

続きまして、歳出を御説明申し上げます。719ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、職員給与や電算システムの委託料等で3,281万9,000円、また、2目連合会負担金として、国保連合会への第三者求償事務等の負担金について44万2,000円をお願いをしております。

721ページをお願いいたします。

1款総務費の3項介護認定審査会費、1目同じでは1,300万円、また、2目認定調査等費といたしまして1,116万1,000円をお願いしております。訪問調査員給与費と主治医意見書の作成代金となっております。それぞれ人件費等で前年度より増加しています。

723ページをお願いいたします。

2款保険給付費、1項介護サービス費といたしまして1目居宅介護サービス給付費では7億9,000万円、前年度から6%増でお願いし、2目施設介護サービス給付費では3億5,100万円、前年度から6.9%減、3目居宅介護福祉用具購入費では、前年同様150万円、4目居宅介護住宅改修費も前年同様の300万円、5目居宅介護サービス計画給付費では7,012万円、前年度から3.7%増でお願いしております。居宅介護給付費が増加し、施設介護給付費が減少する今年度の支出状況を反映しております。

724ページをお願いいたします。

2款保険給付費、2項介護予防サービス費といたしまして、1目介護予防サービス給付費で2,490万円、前年度からは13.8%減、2目介護予防福祉用具購入費として100万円、3目介護予防住宅改修費として240万円、4目介護予防サービス計画給付費として512万円をお願いしております。725ページをお願いいたします。

2 款保険給付費の 3 項高額介護サービス費、1 目高額介護サービス費といたしましては、前年同様の 3, 4 8 0 万円をお願いしております。

7 2 6 ページをお願いいたします。

2 款保険給付費の 4 項高額医療合算介護サービス費、1 目同じでは、前年より 4 0 万円減額し、4 3 0 万円をお願いしております。

7 2 7 ページをお願いいたします。

2 款保険給付費の 5 項特定入所者介護サービス費、1 目同じでは 3, 3 0 0 万円をお願いしております。非課税世帯の介護保険負担限度額認定証につきましては、令和 3 年 8 月より、預貯金額の見直しやショートステイでの食費・居住費の自己負担額見直しを行っており、前年度から 4 2 0 万円の給付費減を見込んでおります。

7 2 9 ページをお願いいたします。

3 款地域支援事業費、1 項包括的支援事業・任意事業費、1 目包括的・継続的マネジメント支援事業費では 2, 0 8 3 万 5, 0 0 0 円をお願いをしております。保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーの 3 職種で構成しております、板野町地域包括支援センター職員の人件費等でございます。

7 3 1 ページをお願いいたします。

3 款地域支援事業費の 2 項介護予防・生活支援サービス事業費、1 目同じでは 3, 2 0 1 万円をお願いしております。前年度から 2 2 % 減をお願いしております。また、2 目介護予防ケアマネジメント事業費につきましても 2 3 5 万 3, 0 0 0 円、前年度から 9 % 減をお願いしております。

7 3 2 ページをお願いします。

3 款地域支援事業費の 3 項一般介護予防事業費、1 目同じでは 5 9 5 万 4, 0 0 0 円をお願いしております。包括的支援事業も一般介護予防も地域包括支援センター業務でございますので、事業費に応じて職員給与を案分しております。

7 3 9 ページをお願いいたします。

8 款予備費に 1 万 1, 0 0 0 円の計上をお願いし、歳入歳出ともに 1 4 億 4, 4 2 5 万円、前年度から 0. 7 % 増で当初予算をお願いするものでございます。

以上で、議案第 1 8 号の説明とさせていただきます。

御審議をいただきまして、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありますか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第 1 8 号の採決をします。

お諮りします。議案第 1 8 号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、議案第18号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) 日程第6、議案第19号、「令和6年度板野町介護保険(介護サービス事業)特別会計予算」を議題とします。説明を求めます。楠本福祉保健課長。

[福祉保健課長(楠本 剛君)登壇]

○福祉保健課長(楠本 剛君) 議案第19号が議題となりましたので、御説明申し上げます。予算書の801ページをお願いいたします。

議案第19号、令和6年度板野町介護保険(介護サービス事業)特別会計予算。

令和6年度板野町の介護保険(介護サービス事業)特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ773万7,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高限度額は、300万円と定める。

令和6年3月4日提出でございます。

歳入から御説明を申し上げます。808ページをお願いいたします。

1款サービス収入、1項予防給付費収入、1目介護予防サービス計画費収入では、前年同様653万6,000円をお願いしております。国保連合会からの介護予防サービス計画費に係る収入でございます。すみません、申し訳ありません。前年度から6.7%減になっております。

809ページをお願いいたします。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金におきまして、前年同様120万円をお願いしております。

続きまして、歳出を御説明申し上げます。811ページをお願いいたします。

1款サービス事業費、1項介護予防支援事業費、1目同じにつきまして733万8,000円をお願いしております。介護予防総合事業に係るプラン作成委託料562万5,000円が主な支出でございます。812ページをお願いいたします。

2款予備費に39万9,000円を計上し、歳入歳出ともに773万7,000円をお願い申し上げます。以上で、議案第19号の説明とさせていただきます。

御審議を賜りまして、御承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(水口昭彦君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。これから議案第19号の採決をします。

お諮りします。議案第19号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、議案第19号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) 日程第7、議案第20号、「令和6年度板野町下水道事業会計予算」を議題とします。説明を求めます。晃昇下水道課長。

[下水道課長(晃昇政治君)登壇]

○下水道課長(晃昇政治君) 議案第20号が議題となりましたので、御説明申し上げます。予算書の901ページをお願いいたします。

議案第20号、令和6年度板野町下水道事業会計予算。

(総則)

第1条 令和6年度板野町下水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処理面積141ha、(2) 年間有収水量26万5,390<sup>3</sup>m、(3) 主要な建設改良事業、管渠整備事業費1億1,350万円、流域下水道建設負担金28万円。

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(収入) 第1款下水道事業収益2億5,159万円、内訳といたしまして、第1項営業収益5,113万円、第2項営業外収益2億45万9,000円、第3項特別利益1,000円でございます。

(支出) 第1款下水道事業費用2億1,393万5,000円、内訳といたしまして、第1項営業費用1億8,635万円、第2項営業外費用2,657万5,000円、第3項特別損失1万円、第4項予備費100万円でございます。

902ページをお願いいたします。

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7,964万8,000円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額574万4,000円、当年度分損益勘定留保資金4,199万3,000円、繰越利益剰余金1,638万6,000円及び当年度利益剰余金処分量1,552万5,000円で補填するものとする。)

(収入) 第1款資本的収入2億3,448万9,000円、内訳といたしまして、第1項企業債1億1,100万円、第2項出資金1,693万9,000円、第3項補助金1億205万円、第4

項負担金150万円、第5項その他の資本的収入300万円でございます。

(支出) 第1款資本的支出3億1,413万7,000円、内訳といたしまして、第1項建設改良費1億8,133万7,000円、第2項企業債償還金1億3,180万円、第3項予備費100万円でございます。

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

公共下水道事業債1億610万円、地方公営企業法適用債490万円。両起債とも起債の方法は、証書借入。利率は3.0%以内。償還の方法は、借入先の融資条件による。でございます。

903ページをお願いいたします。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1億円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費2,672万2,000円。

(他会計からの補助金)

第8条 板野町下水道事業の経営補助のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、4,205万円である。

(利益剰余金の処分)

第9条 当年度利益剰余金のうち3,191万1,000円は、次のとおり処分するものと定める。(1) 減債積立金3,191万1,000円。

令和6年3月4日提出でございます。

続きまして925ページをお願いいたします。

○議長(水口昭彦君) 課長。

○下水道課長(晃昇政治君) はい。

○議長(水口昭彦君) 水でも飲んだらわ。

○下水道課長(晃昇政治君) ちょっと、すみません。

○議長(水口昭彦君) 小休します。

午前10時43分 小休

~~~~~

午前10時44分 再開

○議長(水口昭彦君) 小休前に引き続き、再開します。

~~~~~

○下水道課長(晃昇政治君) 続きまして925ページをお願いいたします。令和6年度予算事項

別明細書で、収入及び支出について、主なものを項目ごとに御説明申し上げます。

(収益的収入)では、1款下水道事業収益の本年度予定額は2億5,159万円であります。1項営業収益は5,113万円で、内訳といたしまして1目下水道使用料5,108万2,000円と前年度比683万円の増額となっております。2目その他営業収益として4万8,000円であります。2項営業外収益は2億45万9,000円で、内訳として2目他会計負担金1億3,933万8,000円、4目消費税及び地方消費税還付金400万円、5目長期前受金戻入5,711万1,000円であります。次の926ページで、3項特別利益1,000円であります。

次の927ページをお願いいたします。

(収益的支出)では、1款下水道事業費用の本年度予定額は2億1,393万5,000円であります。1項営業費用1億8,635万円。内訳として1目管渠費の主なもので15節光熱水費、17節通信運搬費、19節委託料では、マンホールポンプが1基増え、計7基となり、前年度より増額となっております。32節負担金では、旧吉野川流域下水道維持管理負担金といたしまして4,520万円であります。2目総係費は、職員の人件費が主なものであります。

928ページの19節委託料で、その他委託料といたしまして、経営戦略策定業務として660万円を計上し、交付金の要件化として必要な経営戦略を策定してまいります。

次の929ページをお願いいたします。3目減価償却費の内訳として39節有形固定資産減価償却費8,933万円、40節無形固定資産減価償却費977万4,000円あります。2項営業外費用といたしまして1目支払利息及び企業債取扱諸費で2,657万5,000円、3項特別損失として1万円、4項予備費として100万円あります。

930ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出について、資本的収入から御説明申し上げます。

1款資本的収入の本年度予定額は2億3,448万9,000円で、内訳として1項企業債で1節建設改良企業債1億610万円、9節その他の企業債490万円、2項出資金で一般会計出資金として1,693万9,000円、3項補助金で国庫補助金6,000万円、他会計補助金で4,205万円、4項負担金等で受益者分担金として50件と見込み150万円、5項その他の資本的収入といたしまして300万円、減債基金の取崩しであります。

931ページをお願いいたします。資本的支出について、御説明申し上げます。

1款資本的支出の本年度予定額は3億1,413万7,000円あります。1項建設改良費、1目管渠整備事業費では、職員の人件費と19節委託料で公共下水道事業設計委託料で、犬伏地区の詳細設計4,450万円、その他の委託料といたしまして、家屋調査の600万円、58節工事請負費で1億1,350万円と前年度比約10%減となっております。

令和6年度の主な工事内容といたしまして、川端地域の惣徳田地区を重点的に開削工事・推進工事を実施する予定であります。また、惣徳田・出口・庄境地区の管渠工事の終了した箇所より舗装工事を実施いたします。2項の企業債償還金といたしまして1億3,180万円、3項予備費とし

て100万円を計上いたしております。

以上で、議案第20号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第20号の採決をします。

お諮りします。議案第20号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第20号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第8、議案第21号、「令和6年度板野町水道事業会計予算」を議題とします。説明を求めます。松浦水道課長。

[水道課長（松浦賢治君）登壇]

○水道課長（松浦賢治君） 議案第21号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

予算書の1001ページをお願いいたします。

議案第21号、令和6年度板野町水道事業会計予算。

（総則）

第1条 令和6年度板野町水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

（1）給水戸数5,468戸、（2）年間給水量213万678m³、（3）一日平均給水量5,837m³。

（収益的収入及び支出）

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

（収入）第1款水道事業収益の総額は2億6,767万9,000円、内訳として、第1項営業収益2億3,981万1,000円、第2項営業外収益2,776万8,000円、第3項特別利益10万円でございます。

（支出）第1款水道事業費用の総額は2億6,687万1,000円、内訳として、第1項営業費用2億4,189万6,000円、第2項営業外費用1,760万円、第3項特別損失37万5,000円、第4項予備費700万円でございます。

1002ページをお願いいたします。

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7,130万5,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額508万7,000円、当年度分損益勘定留保資金5,226万5,000円、過年度分損益勘定留保資金1,395万3,000円で補填をいたします。)

(収入)第1款資本的収入の総額は6,680万円、内訳として、第1項企業債4,500万円、第2項補助金1,390万円、第3項負担金300万円、第4項開発負担金110万円、第5項加入金380万円でございます。

(支出)第1款資本的支出の総額は1億3,810万5,000円、内訳として、第1項建設改良費7,820万5,000円、第2項企業債償還金4,980万円、第3項返還金10万円、第4項予備費1,000万円でございます。

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりで、配水管整備事業、限度額は4,500万円、起債の方法は、証書借入でございます。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、2,000万円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費で3,343万6,000円でございます。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、2,000万円と定める。

令和6年3月4日提出でございます。

続きまして1031ページをお願いいたします。

令和6年度予算事項別明細書で、収入及び支出の主な項目について御説明申し上げます。

(収益的収入)では、第1款水道事業収益の本年度予定額は2億6,767万9,000円、第1項営業収益は2億3,981万1,000円、1目給水収益は2億3,733万1,000円で、水道料金収入でございます。2目受託工事収益は110万円、3目その他営業収益は、水道加入時の材料売却等の収益で138万円でございます。第2項営業外収益は2,776万8,000円、主なものといたしまして3目長期前受金戻入収入が2,773万5,000円でございます。

1033ページをお願いいたします。

(収益的支出)は、第1款水道事業費用の本年度予定額は2億6,687万1,000円、第1項営業費用は2億4,189万6,000円、内訳として1目原水及び浄水費7,614万円、主なものといたしましては24節の動力費、動力電気代で5,700万円を計上いたしております。2

目配水及び給水費は3,610万5,000円、主なものといたしまして、次の1034ページの20節修繕費で、給配水施設等の修繕費で2,200万円を計上いたしております。3目業務費は1,140万5,000円、主なものとして17節委託料で、電算事務の保守委託料及び水道メーター検針委託料として、合計862万円を計上いたしております。4目総係費は3,694万6,000円で、職員の人件費が主なものでございます。

1036ページをお願いいたします。6目減価償却費は、令和6年度減価償却費用として8,000万円、第2項営業外費用は1,760万円、内訳として1目支払利息及び企業債取扱諸費で1,160万円、企業債の利息支払でございます。

次のページで、2目消費税及び地方消費税は、納付額として600万円、第4項予備費が700万円でございます。

1038ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の主な項目について、資本的収入から御説明申し上げます。

第1款資本的収入の本年度予定額は6,680万円、内訳として第1項企業債は借入額として4,500万円、第2項補助金は国庫補助金で1,390万円、第3項負担金は工事負担金として300万円、第4項開発負担金は110万円、第5項加入金は380万円の収入を見込んでおります。

次のページで、資本的支出について御説明申し上げます。

第1款資本的支出の本年度予定額は1億3,810万5,000円、第1項建設改良費は7,820万5,000円で、内訳として1目原水施設費7,490万5,000円、主なものといたしましては、水道管の耐震化及び災害対策関連費用として17節の委託料で工事設計委託料、52節の工事請負費で水道管の耐震化工事費用、53節の公有財産購入費で給水タンク積載車両の導入、配置費用を計上いたしております。2目配水施設費は330万円で水道検針用メーターの購入費でございます。第2項企業債償還金は償還額として4,980万円、第3項返還金は国庫補助金返還金で10万円、第4項予備費として1,000万円を計上いたしております。

なお、資本的支出に係る令和6年度の主な水道工事の内容といたしまして、大坂関東地区から太郎橋付近に掛けて国の交付金事業を活用した水道本管約650mの耐震化工事を予定いたしております。以上で、議案第21号の説明とさせていただきます。

御審議いただきまして、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第21号の採決をします。

お諮りします。議案第21号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第21号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） ここで10分間、休憩します。

午前11時01分 休憩（消毒作業）

~~~~~

午前11時12分 再開

○議長（水口昭彦君） 休憩前に引き続き、再開します。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第9、議案第22号、「町道路線の認定について」を議題とします。説明を求めます。毛登山建設課長。

[建設課長（毛登山 悦雄君）登壇]

○建設課長（毛登山 悦雄君） 議案第22号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。議案書の13ページをお願いいたします。

議案第22号、町道路線の認定について。

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定に基づき、次のとおり町道の路線認定をしたいので、同条第2項の規定により議会の議決を求めます。

令和6年3月4日提出でございます。本文については、お目通しをお願いいたします。

本議案は2路線の認定をお願いするものでございます。

路線名、町道1202号線については、板野町田園パーク南側の大寺字苺辺裏の宅地造成4区画に係る寄附道路となっており、起点・終点とも「大寺字苺辺裏」で延長39.3m、幅員4.1mとなっております。

路線名、町道1203号線については、西中富字宮ノ本の中四国農政局が整備しております管理用の常用道路となっており、起点・終点とも「西中富字宮ノ本」で延長267.4m、幅員4.4mとなっております。

以上で、議案第22号の説明とさせていただきます。

御審議をいただきまして、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありますか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第22号の採決をします。

お諮りします。議案第22号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第22号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第10、議案第23号、「人権擁護委員の推薦に議会の意見を求めることについて」を議題とします。説明を求めます。玉井町長。

[町長（玉井孝治君）登壇]

○町長（玉井孝治君） 議案第23号が議題となりましたので、私の方から説明をさせていただきたいと思います。議案書の14ページをお開きいただきたいと思います。

議案第23号、人権擁護委員の推薦に議会の意見を求めることについて。

人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、次の者を人権擁護委員として推薦したいので、議会の意見を求めます。

記入をお願いをいたしたいと思います。

住所が板野町大寺字 [REDACTED]。氏名が弦元節子。

生年月日が [REDACTED] でございます。

令和6年3月4日提出でございます。

この人権擁護委員につきましては、市町村長は、法務大臣に対し、市町村の議会の議員の選挙権を有する者で、人格が識見高く、そういった人を市町村の議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦しなければならないと、あるわけでございます。

この方については、東地区の委員ということで6月30日をもって、任期満了となることから、その法務大臣からの委任事務に時間を要することから3月議会で同意を、意見を求めるものでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上で、議案第23号についての説明とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。これから議案第23号を採決します。

お諮りします。議案第23号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第23号については、原案のとおり同意することに決定しました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第11、議案第24号、「人権擁護委員の推薦に議会の意見を求めることについて」を議題とします。説明を求めます。玉井町長。

[町長（玉井孝治君）登壇]

○町長（玉井孝治君） 議案第24号が議題となりましたので、私の方から説明させていただきたいと思います。次のページ、15ページをお開きいただきたいと思います。

議案第24号、人権擁護委員の推薦に議会の意見を求めることについて。

人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、次の者を人権擁護委員として推薦したいので、議会の意見を求めます。

住所といたしまして、板野町唐園字 [REDACTED]。氏名が小川 洋。

生年月日は、 [REDACTED] でございます。

先ほどの議案第23号と同じく、市町村長は、法務大臣に対して、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民で、識見高く、そういった人をこの市町村の議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦しなければならないと規定がございます。

この方につきましても6月30日付けをもって、任期満了となることから、法務大臣からの委任事務に時間が掛かるということで3月議会で意見を求めるものでございます。よろしく御審議を賜りまして、御同意賜りますよう、よろしくお願いを申し上げまして、私の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。これから議案第24号を採決します。

お諮りします。議案第24号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第24号については、原案のとおり同意することに決定しました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 御案内します。本日、追加提案をお願いしたい議案等がございます。

つきましては、その関係書類をただいまから配付しますので、少々お待ちください。

（松長・村上、書類を配付する）

○議長（水口昭彦君） お諮りします。お手元に配付の議事日程のとおり、議長発議として「板野町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について」、東條議会運営委員会委員長から「議員派遣の件について」が、また、各委員会の委員長から各委員会の「閉会中の継続調査申出書」が提出されました。これを日程に追加し、令和6年第1回板野町議会定例会追加議事日程第3日と、議案審議書類のとおり議題にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、お手元に配付の令和6年第1回板野町議会定例会追加議事日程第3日と、議案審議書類のとおり3件を日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定しました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 追加日程第1、選挙第1号、「板野町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について」を議題とします。

この選挙につきましては、現在の板野町選挙管理委員会委員及び同補充員の任期が今月の24日に満了となりますので、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定に基づき選挙されるものです。ただいまより選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) この指名者を事務局より発表させます。

○議会事務局長(松長 徹君) 失礼いたします。それでは、私の方から発表させていただきます。

追加提出議案第1号の1ページをお開きください。

選挙第1号、板野町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について。

地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により、板野町選挙管理委員会委員及び同補充員を次のとおり選挙する。

令和6年3月13日提出でございます。なお、敬称は省略させていただきます。

選挙管理委員会委員は4名でございます。

お一人目、住所、板野町矢武字[黒]、氏名、礒田秀顯、[黒]生まれ。
お二人目、住所、板野町大寺字[黒]、氏名、松田政直、[黒]生まれ。

3人目、住所、板野町大寺字[黒]、氏名、新名正彦、[黒]生まれ。

4人目、住所、板野町古城字[黒]、氏名、吉本幸子、[黒]生まれ。

続きまして、同補充員4名でございます。

お一人目、住所、板野町那東字[黒]、氏名、高原義人、[黒]生まれ。

お二人目、住所、板野町川端字[黒]、氏名、板東敏夫、[黒]生まれ。

3人目、住所、板野町大寺字[黒]、氏名、小林啓次、[黒]生まれ。

4人目、住所、板野町下庄字[黒]、氏名、岡田敏治、[黒]生まれ。

以上でございます。

○議長(水口昭彦君) ただいま、事務局から発表がありましたとおり指名をいたします。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました選挙管理委員会委員の4名と、同補充員の4名を当選人と定める

ことに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました8名の方が、それぞれ板野町選挙管理委員会委員及び同補充員に当選されました。ただいま、当選されました方々には、別途文書で議会会議規則第33条第2項の規定によって告知をいたします。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) 追加日程第2、議案第25号、「議員派遣の件について」を議題とします。

本件については2月27日の議会運営委員会において、議会運営委員長の発議として提出することに決定いただき、本議案を提出いただいております。

議員の派遣については、板野町議会会議規則第122条の規定により、議会の議決を求めるもので、令和6年4月から令和7年3月までの議員の派遣について、別紙議員派遣一覧表のとおり議員の派遣を行うものです。

お諮りします。

東條議会運営委員会委員長から提出されました、議案第25号、「議員派遣の件について」は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって、議案第25号、「議員派遣の件について」は、可決されました。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) 追加日程第3、「閉会中の継続調査申出書」を議題とします。

お諮りします。

本件は、これを各委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

したがって、各委員会委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) お諮りします。

今定例会の本会議に付議された案件の審議は、全部終了しました。よって、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって、今定例会は、本日をもって閉会することに決しました。

これで会議を閉じます。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 町長より御挨拶がございます。玉井町長。

[町長（玉井孝治君）登壇]

○町長（玉井孝治君） 閉会に当たりまして、私の方から、ひとこと、お礼の御挨拶を申し上げさせていただきますと思います。

令和6年第1回板野町議会定例会につきましては、3月4日に開会をいただき、本日までの10日間にわたりまして、大変長くお世話になったわけでございます。議員各位におかれましては、何かと御多忙の中、本会議並びに各常任委員協議会につきまして御参会を賜り、私どもより提案をさせていただきますました議案24案件につきまして、慎重なる御審議を賜り、原案のとおり御議決また御同意を賜ったわけでございます。誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

今年の1月1日に発生をいたしました能登半島地震では、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに被災されました皆様方にお見舞いを申し上げます。そして、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げますところでもございます。

現在、仮設住宅が建設されたり、二次避難所で生活をされる方、また、避難所の集約などが進み、避難者数もピーク時の約3分の1程度に減少しているようでございますが、徳島県を中心とした被災地支援につきましては1月2日の徳島県職員の支援チームを皮切りに3月6日現在、県警や自衛隊の支援も含めて730人が派遣されており、本町からも被災地支援チーム及び保健師チームとして2名を派遣をさせていただきました。

さらに、徳島県町村会からは、2巡目となります明日、3月14日から罹災証明書発行業務の支援として本町から1名の職員を派遣する予定でございます。私といたしましては、町村会長として引き続き、被災地支援を取組を実施してまいりたいと考えております。

今定例会で御審議を賜りました、補正予算また新年度予算につきましては、共にまちづくりに欠くことのできない予算でございます。また、これまでにもお話をさせていただきましたように、令和6年度につきましては、町制施行70周年記念を迎えるなど、町にとっては重要な年度でございます。今議会で議員各位から賜りました御意見・御提言また御要望等につきましても、真摯にお受け止めをさせていただき、町政に反映させていただきたいと考えておりますので、今後とも、よろしく御指導・ごべんたつを賜りますよう、お願いを申し上げます。

結びとなりますが、議員の皆様方におかれましては、くれぐれも健康には十分、御留意いただきますとともに、今後とも町の職員一丸となって、住民福祉の充実、住みやすい板野町を目指して行政サービスを進めてまいりますので、議員各位の更なる御理解・御協力をよろしくお願いを申し上げまして、令和6年第1回板野町議会定例会閉会の挨拶とさせていただきます。大変お世話になりました。本当にありがとうございます。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 令和6年第1回板野町議会定例会の閉会に当たり、ひとこと、お礼の御挨拶を申し上げます。今定例会は、去る3月4日に開会し、本日までの10日間、提出された一般会

計当初予算ほか諸議案につき、終始御熱心に御審議いただき、ただいま閉会の運びとなりました。  
議員各位の御協力に対し、深く感謝を申し上げます。

また、議会運営に御協力くださいました町長を始め、職員各位に対しましても心から御礼を申し上げますとともに、本会議あるいは、委員協議会において各議員から述べられました意見なり要望事項につきましては、行政各般の執行の上で十分反映されますよう要望いたしまして閉会の御挨拶とします。これをもちまして、令和6年第1回板野町議会定例会を閉会します。

御協力ありがとうございました。

午前11時36分 閉会

本会議録の正当なることを証明するため、ここに署名する。

議 会 議 長 水 口 昭 彦

署 名 議 員 松 浦 昶

署 名 議 員 石 田 実

署 名 議 員 犬 伏 雅 啓